

財 関 第 8 5 2 号  
平成 17 年 6 月 30 日

(各) 税関長 殿  
沖縄地区税関長 殿

関税局長 木村 幸俊

### 関税法基本通達等の一部改正について

千九百六十五年の国際海上交通の簡易化に関する条約(通称「FAL条約」)を実施するため、関税法基本通達等の一部を下記のとおり改正し、平成17年11月1日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

#### 記

第1 関税法基本通達(昭和47年3月1日蔵関第100号)の一部を次のように改正する。

- 1 .15 - 3 の(1)中「旅客氏名表」を「旅客名簿」に、「乗組員氏名表」(C - 2060)を「乗組員名簿」(C - 2065)に改め、「とする。」の次に「ただし、適宜の様式に令第12条第1項第2号((外国貿易船の入港届等の記載事項))に掲げるすべての記載事項が記載された書面が提出された場合は、法第15条第1項に規定する積荷目録の提出が行われたものとして取扱うものとする。」を加える。
- 2 .15 - 3 に次のように加える。
  - (7) 規則第2条の2第1項第3号((積荷目録等への記載を省略できる事項))の規定により、記載事項が省略される乗組員氏名表の提出は、乗組員の氏名等に変更がない旨を記入のうえ提出させることにより行わせることとする。
- 3 .15 - 4 中「規定により、「入港届」に代わることとされる陳述書の提出は、「船長陳述書」(C - 2020)1通を」を「規定による陳述書の提出は、便宜「入出港届」(C - 2000)を使用して」に改める。
- 4 .15 - 7 中「又は錯誤」を「若しくは錯誤」に改め、「ある場合」の次に「又は積載されていない貨物について記載されていた場合」を加える。
- 5 .17 - 2 中「交付する。」の次に「なお、同項後段の規定により乗組員氏名表の提出を求める場合においては、入港時に提出された同表の写しに、提出させる

日の日付が付され、署名され、かつ、乗組員の数若しくは構成の変更が示され又は変更ない旨が裏書されているものを提出させることとして差し支えない。」を加える。

6．17 - 4 中「若しくは「船長陳述書」」を削る。

7．25 - 1 の(1)中「、船長陳述書」を削る。

8．25 - 8 の次に次の 1 項を加える。

( 船長又は機長の代行者の範囲 )

26 - 1 法第 26 条((船長又は機長の行為の代行))にいう「管理者」とは船舶又は航空機の運航に責任を有する傭船者又は運航者等を、「所有者若しくは管理者の代理人」とは所有者又は管理者から委任を受けた船舶会社又は航空会社の代理店又は支店等を、「船長若しくは機長の代理人」とは船長又は機長から委任を受けた乗組員等をいう。

第 2 とん税法及び特別とん税法基本通達(昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 104 号)の一部を次のように改正する。

1．3 - 4 中「又は船長陳述書」を削り、「下部余白欄」を「当局記入欄」に改める。

2．7 - 6 中「、船長陳述書」を削る。

第 3 税関様式関係通達(昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 107 号)の一部を次のように改正する。

( 税関様式の一部改正 )

1．税関様式 C 第 2000 号を別紙 1 のように改める。

2．税関様式 C 第 2020 号を削る。

3．税関様式 C 第 2030 号を別紙 2 のように改める。

4．税関様式 C 第 2040 号を別紙 3 のように改める。

5．税関様式 C 第 2050 号を別紙 4 のように改める。

6．税関様式 C 第 2060 号を別紙 5 のように改める。

7．税関様式 C 第 2060 号の次に別紙 6 のように加える。

8．税関様式 C 第 5370 号を別紙 7 のように改める。

( 記載要領及び留意事項の一部改正 )

1．入出港届(C - 2000)を次のように改める。

入出港届(C - 2000)

入港届として使用するとき(船長陳述書として使用する場合を含む。)は「到着」欄に、出港届として使用するときには「出発」欄にレ印を記入する。

「船舶の種類」の記入に当たっては、船舶の構造に従って客の輸送を主目的とするものは客船、貨物船の構造を有する船舶であって 12 人を超える旅客定員を有する船舶（船舶安全法第 8 条参照）については貨客船として扱い、その他の船舶については「貨物船、コンテナ船、油槽船、漁船、その他」等を記入する。

「2. 到着港 / 出発港」欄、「3. 到着日時 / 出発日時」欄及び「6. 前寄港地 / 次寄港地」欄には、入港届として使用するときはそれぞれ「到着港」、「到着日時」、「前寄港地」を、出港届として使用するときはそれぞれ「出発港」、「出発日時」、「次寄港地」を記入する。

2. 船長陳述書(C - 2020)を削る。

3. 積荷目録(C - 2030)を次のように改める。

積荷目録(C - 2030)

入港時に使用するときは「到着」欄に、出港時に使用するときは「出発」欄にレ印を記入する。

各欄への記入に当たっては、船荷証券に記載されている事項を参考として記入する。

託送品の目録として使用するときは、この様式の表題の「積荷」を「託送品」と訂正する。

4. 船用品目録(C - 2040)を次のように改める。

船用品目録(C - 2040)

特掲品目以外の船用品は、税関記入欄等の空欄に記載する。

5. 旅客氏名表(C - 2050)を次のように改める。

旅客名簿(C - 2050)

入港時に使用するときは「到着」欄に、出港時に使用するときは「出発」欄にレ印を記入する。

6. 旅客氏名表(C - 2055)の次に次のように加える。

乗組員名簿(C - 2065)

入港時に使用するときは「到着」欄に、出港時に使用するときは「出発」欄にレ印を記入する。

7. 乗組員携帯品申告書(C - 5370)を次のように改める。

乗組員携帯品申告書(C - 5370)

「2. 関税等の免除が認められないもの又は日本への持込みが禁止若しくは制限されているもの」欄の「酒類」及び「たばこ」には、種類（例えば「酒類」は

ウイスキー、ブランドー等、「たばこ」は紙巻たばこ、葉巻たばこ等)ごとに記入する。「銃砲刀剣類」欄には、所持する銃器類、刀剣類の種類(例えばけん銃、弾薬等)ごとに記入する。

「価格」欄には、1個の単価ではなく、数量に対応する全価額を記入する。

第4 輸入通関事務処理体制について(平成12年3月31日蔵関第247号)の一部を次のように改正する。

記の第6の次に次のように加える。

第7 生きている動物、生鮮貨物等の緊急通関への対応

生きている動物、腐敗しやすい物品その他税関が緊急を有すると認める貨物については、当該物品の性質その他の事情を勘案して取締り上支障がないと認められる場合には、前記第1の(受付管理事務)に規定する受付管理事務、(審査事務)に規定する事前審査及び第2(検査事務)に規定する検査等を優先的に行うことなどにより、優先的な通関を行うものとする。

第5 システム導入官署における輸入通関事務処理体制について(平成12年3月31日蔵関第249号)の一部を次のように改正する。

記の第5中「及び第6」を「、第6」に改め、「輸入商品実績カード)の次に「及び第7(生きている動物、生鮮貨物等の緊急通関への対応)を加え、「申告控等」と」の次に「、前記第1の(受付管理事務)に規定する受付管理事務、(審査事務)に規定する事前審査及び第2(検査事務)に規定する検査」とあるのは「前記第1の(受付管理事務)に規定する受付管理事務、(審査事務)に規定する事前審査及び第2(検査事務)で準用する検査事務」と」を加える。

## 入出港届 GENERAL DECLARATION

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
|   |   | 到着<br>Arrival  | 出発<br>Departure                                 |
| 1. 船舶の名称、種類及び信号符字<br>Name, Type and Call Sign of ship   |   | 2. 到着港／出発港<br>Port of arrival/departure  | 3. 到着日時／出発日時<br>Date-time of arrival /departure |
| 4. 船舶の国籍<br>Nationality of ship   | 5. 船長の氏名<br>Name of Master                  | 6. 前寄港地／次寄港地<br>Port arrived from/Port of destination  |   |
| 7. 船籍港、登録年月日 <sup>※</sup> 及び船舶番号<br>Certificate of registry (Port; Date <sup>※</sup> ; Number)  |   | 8. 船舶の代理人の氏名又は名称及び住所<br>Name and address of ship's agent<br><br>船舶の運航者の氏名又は名称及び住所<br>Name and address of ship's Operator |   |
| 9. 総トン数<br>Gross tonnage  | 10. 純トン数<br>Net tonnage                     |  |   |
| 11. 港における船舶の位置(停泊地)<br>Position of the ship in the port (berth or station).   |   |  |   |
| 12. 航海に関する簡潔な細目(寄港地及び寄港予定地。積載されたままの貨物が荷揚げされる予定の港に下線を付す。)<br>Brief particulars of voyage (previous and subsequent ports of call; underline where remaining cargo will be discharged) |   |  |   |
| 13. 貨物に関する簡潔な記述<br>Brief description of the cargo   |   |  |   |
| 14. 乗組員の数(船長を含む。)<br>Number of crew (incl. master)  | 15. 旅客の数<br>Number of passengers            | 16. 備考<br>Remarks  |   |
| 添付書類の枚数 <sup>※</sup><br>Attached document <sup>※</sup><br>(Indicate number of copies)   |   |  |   |
| 17. 積荷目録<br>Cargo Declaration   | 18. 船用品目録<br>Ship's Stores Declaration      | 21. 日付及び船長又は委任を受けた代理人若しくは船舶の職員による署名<br>Date and signature by master, authorized agent or officer                         |   |
| 19. 乗組員名簿<br>Crew List  | 20. 旅客名簿<br>Passenger List                  |  |   |
| 22. 乗組員携帯品申告書<br>Crew's Effects Declaration   | 23. 検疫申告書<br>Maritime Declaration of Health |  |   |

当局記入欄 For official use

24. 内航船舶

- (注) 1 ※の付されている項目については、記入不要。  
 2 傷病者を緊急の治療のために上陸させる目的で寄港し、直ちに出发する意図を有する船舶については、8.欄のうち「船舶の運航者の氏名又は名称及び住所」の記入不要。  
 3 24.欄には、内航船舶に該当する場合のみチェックを付すこと。

- Note 1 It is not necessary to fill in the item marked "※"  
 2 With regard to ships calling at ports in order to put ashore sick or injured persons for emergency medical treatment and intending to leave again immediately, it is not necessary to fill in "Name and address of ship's Operator" of the column "8"



船用品目録  
SHIP'S STORES DECLARATION

| 1. 船舶の名称<br>Name of ship   |                                      | 到着<br>Arrival  | 出発<br>Departure | Page No.   |
|--|--------------------------------------|--|-----------------|--|
| 2. 船舶の国籍<br>Nationality of ship  |                                      | 2. 到着港 <sup>※</sup> /出発港 <sup>※</sup><br>Port of arrival/departure |                 |  |
| 3. 乗船者数 <sup>※</sup><br>Number of persons on board.                              |                                      | 7. 停泊期間 <sup>※</sup><br>Period of stay                             |                 | 3. 到着日 <sup>※</sup> /出発日 <sup>※</sup><br>Date of arrival/departure |
| 4. 品名<br>Name of article   |                                      | 10. 数量<br>Quantity   |                 | 8. 保管場所 <sup>※</sup><br>Place of storage                           |
| 5. 前寄港地 <sup>※</sup> /次寄港地 <sup>※</sup><br>Port arrived from/Port of destination |                                      | 11. 税関記入欄<br>Official use  |                 |  |
| 燃料油等/Oil   | 燃料油/Fuel Oil                         |  |                 |  |
|  | 潤滑油/Lubricating Oil                  |  |                 |  |
|  |                                      |  |                 |  |
| 遭難救命具等<br>/Life Preservers   | 遭難ロケット<br>/Distress Rockets          |  |                 |  |
|  | 遭難弾/Distress Bombs                   |  |                 |  |
|  | 救命搜索発射銃<br>/Guns of Life Saving Rope |  |                 |  |
|  |                                      |  |                 |  |
| 酒類/Liquors   | ウイスキー/Whisky                         |  |                 |  |
|  | ブランデー/Brandy                         |  |                 |  |
|  | ビール/Beer                             |  |                 |  |
|  |                                      |  |                 |  |
| たばこ/Tobacco  | 紙巻たばこ/Cigarettes                     |  |                 |  |
|  | 葉巻たばこ/Cigars                         |  |                 |  |
|  | たばこ/Tobacco                          |  |                 |  |
|  |                                      |  |                 |  |
| 銃砲、刀剣類<br>/Firearms, Swords  | 小銃/Rifles                            |  |                 |  |
|  | けん銃/Revolvers                        |  |                 |  |
|  | 弾薬/Cartridges                        |  |                 |  |
|  |                                      |  |                 |  |
| 医薬用麻薬類<br>/Medical Narcotics   | モルヒネ/Morphine                        |  |                 |  |
|  | コカイン/Cocaine                         |  |                 |  |
|  | コデイン/Codeine                         |  |                 |  |
|  | オピウム/Opium                           |  |                 |  |
|  |                                      |  |                 |  |

12. 日付及び船長又は委任を受けた代理人若しくは船舶の職員による署名  
Date and signature by master, authorized agent or officer

(注) ※の付されている項目については記入不要。  
Note It is not necessary to fill in the item marked "※".







